

(仮称) 播磨町こども計画

(第3期子ども・子育て支援事業計画) の策定について

(1) 子ども・子育て支援事業計画とは

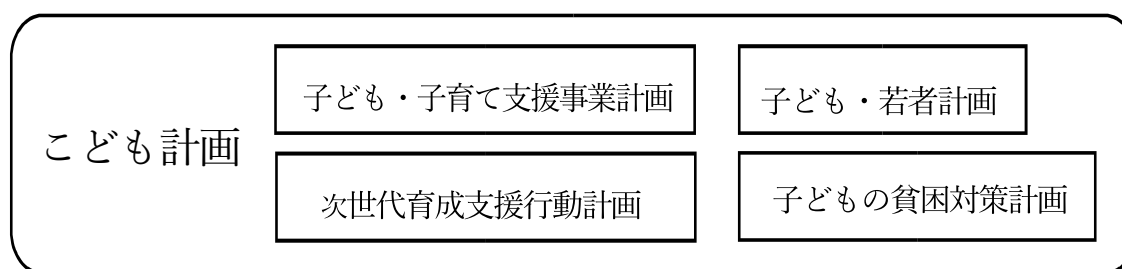
5年間の計画期間における幼児教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画を定めたものです。現行の「第2期播磨町子ども・子育て支援事業計画」は、令和2年度から令和6年度までの期間について定めています。子ども・子育て支援法に基づく基本指針及び次世代育成支援行動計画策定指針を踏まえ、兵庫県の「ひょうごこども・子育て未来プラン」や「播磨町総合計画」をはじめとする町の各種関連計画との整合性を図っています。

(2) こども計画とは

令和5年4月1日に施行された「こども基本法（以下「法」という。）」第9条では、「こども大綱」は、こども施策を総合的に推進するために、こども施策に関する基本的な方針、重要事項を定めるものであり、これまで別々に作られてきた「少子化社会対策大綱」・「子ども・若者育成支援推進大綱」・「子どもの貧困対策に関する大綱」が束ねられ、こども大綱に一元化されることが規定されています。さらに、法第10条で、市町村は、国の「こども大綱」と都道府県こども計画を勘案して、「市町村こども計画」を定めるよう努めるものとされています。

また、「市町村こども計画」は、「子ども・若者計画」、「子どもの貧困対策計画」、「次世代育成支援行動計画」、「子ども・子育て支援事業計画」を一体のものとして作成することができるとされています。

したがって、次期計画はこれらの計画を包含した「第一期播磨町こども計画」として策定することとなりました（計画期間：令和7年度～令和11年度）。



※計画の期間

H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7～11 年度
第1期子ども・子育て支援事業計画					第2期子ども・子育て支援事業計画					第1期こども計画
			ニーズ 調査	次期計画 策定					ニーズ 調査 次期計画 策定	

(3) アンケート調査について

播磨町では、こども計画策定に向け、町の実態を調査するため、アンケートを実施します。

播磨町のこども計画は、「こども大綱」に加え、次期「子ども・子育て支援事業計画」を包含したものと策定するため、それぞれの目的に沿ったアンケートを対象ごと計6種類に分けて作成しました。国の目指す「こどもまんなか社会」実現に向けて、子育て当事者だけでなく、子ども・若者、子育て支援に関わる人たちの意見に耳を傾け、計画に反映させていきます。

①子ども・子育て支援事業計画に基づくニーズ調査

国が示す設問を使用し、調査結果の数値を国の算出手引きに基づいて計算し、地域の実態を加味した上で、各種需要量（見込み量）を導き出します。導き出した需要量（見込み量）に基づく各種事業の提供体制（方針）については、子ども・子育て支援法に基づき、播磨町子ども・子育て会議でお諮りしたうえで決定します。

②こども大綱に基づく調査

令和5年12月に閣議決定された「こども大綱」に示された、こども施策の基本的な方針や重要事項等、目標数値について、播磨町の実態を把握するための調査です。これまで国が実施してきた、貧困に関する調査、子ども・若者の意識と生活に関する調査、ヤングケアラーの実態調査などの設問を部分的に採用して、国の調査結果と比較しながら、播磨町の現状を把握します。

③共通

各調査の対象者にあわせ、こども・若者本人や子育て当事者がもつ悩みや、町に求めることなどを設問に加え、ニーズを分析してこども計画への反映を検討します。

③策定スケジュール（案）について

令和6年	3月	アンケート調査票作成
	4月	子ども・子育て会議（第1回）
	5月～6月	アンケート調査、現状分析、関係団体へのヒアリング実施
	7月	計画骨子案作成 小中学校生、高校生対象のオープンミーティング
	7月	アンケート調査結果報告書、概要版作成
	8月	若者対象のオープンミーティング 子ども・子育て会議（第2回）
	9月	計画素案作成 子ども・子育て会議（第3回）
	12月	計画原案作成 子ども・子育て会議（第4回）
	1月	パブリックコメントの実施
令和7年	2月	子ども・子育て会議（第5回）
	3月	計画書、概要版作成 こどもの権利条例を議会に上程
	4月	第1期こども計画スタート！ こどもの権利条例施行

④アンケート調査にかかるスケジュール（案）

4月30日（火） アンケート調査表内容の修正×切

5月上旬～中旬 インターネット（タブレット）回答用データ作成

5月上旬～中旬 調査票印刷・封入

各小中学校、幼稚園、保育園へ、調査票等配送

5月17日（金）各小中学校、幼稚園、保育園にて、調査票の配布開始

高校1年生相当～29歳、未就園児、町外園・学校所属の保護者等へ郵送開始

6月7日（金） アンケート×切（予定）

⑤播磨町の課題と必要な支援策について

今回のアンケート調査案では、播磨町の住民のニーズを把握し、今後どのような子育て支援策を検討すべきかを導き出せるような設問内容を、こども課の方で検討のうえ作成しています。

職員が考える播磨町の子ども・若者にかかる主な課題は以下のとおりです。

- ・就労保護者の増、保育施設利用ニーズの増に対する支援策
- ・保育士、幼稚園教諭等の人材確保
- ・教育・保育施設以外の子どもたちの居場所づくり、支援策
- ・幼稚園のあり方（こども園化の検討、預かり時間の延伸）
- ・子育て支援センターのあり方（夜間、土日の開館、18歳未満の児童館としての役割）
- ・生活困窮家庭への支援、地域での支え合い（こども食堂、学習支援など）への支援
- ・養護相談件数の増加、児童虐待への対応
- ・発達に関する相談の増加
- ・妊娠期から18歳までの切れ目のない支援
- ・ヤングケアラーの実態把握、支援策
- ・子どもの権利条例の制定（子どもの意見表明）
- ・少子化対策（結婚、子育ての推進）
- ・子どもおよび養育者のこころとからだの健康への支援